

松くい虫被害木の伐倒駆除費用を補助します！

庄内地方の防風林で松くい虫被害が急速に拡大し、庄内町においても松枯れの被害が全域で確認されています。町では松くい虫被害の拡大防止や枯れ松の倒木による二次被害を防ぐため、松くい虫被害木の伐倒し、切り倒した松の木に潜む松くい虫を駆除するため破碎（チップ化）やくん蒸処理（薬剤による殺虫）を行う方に補助金を交付します。

○補助対象者

松くい虫被害木がある土地を所有又は管理している個人、団体、法人が申請できます。

○補助対象事業

松くい虫被害木を伐倒し、枝条を含めた全量を破碎処理又はくん蒸処理をする事業を林業経営者等に委託して行うもの。

次の場合は補助対象となりませんので御注意ください。

- 1 業者に委託しない場合
- 2 破碎処理、又は、くん蒸処理を行わないもの
- 3 町が交付決定する前に実施した事業



○補助金額

1つの事業に対して伐倒駆除費用の委託料の1/2（上限5万円）を補助します。

※ 年度内に1回のみ申請になります。

※ 1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

○申請方法

下記の書類一式を郵送するか、役場農林課（役場A棟2階）まで提出ください。

【補助金申請時の提出書類】

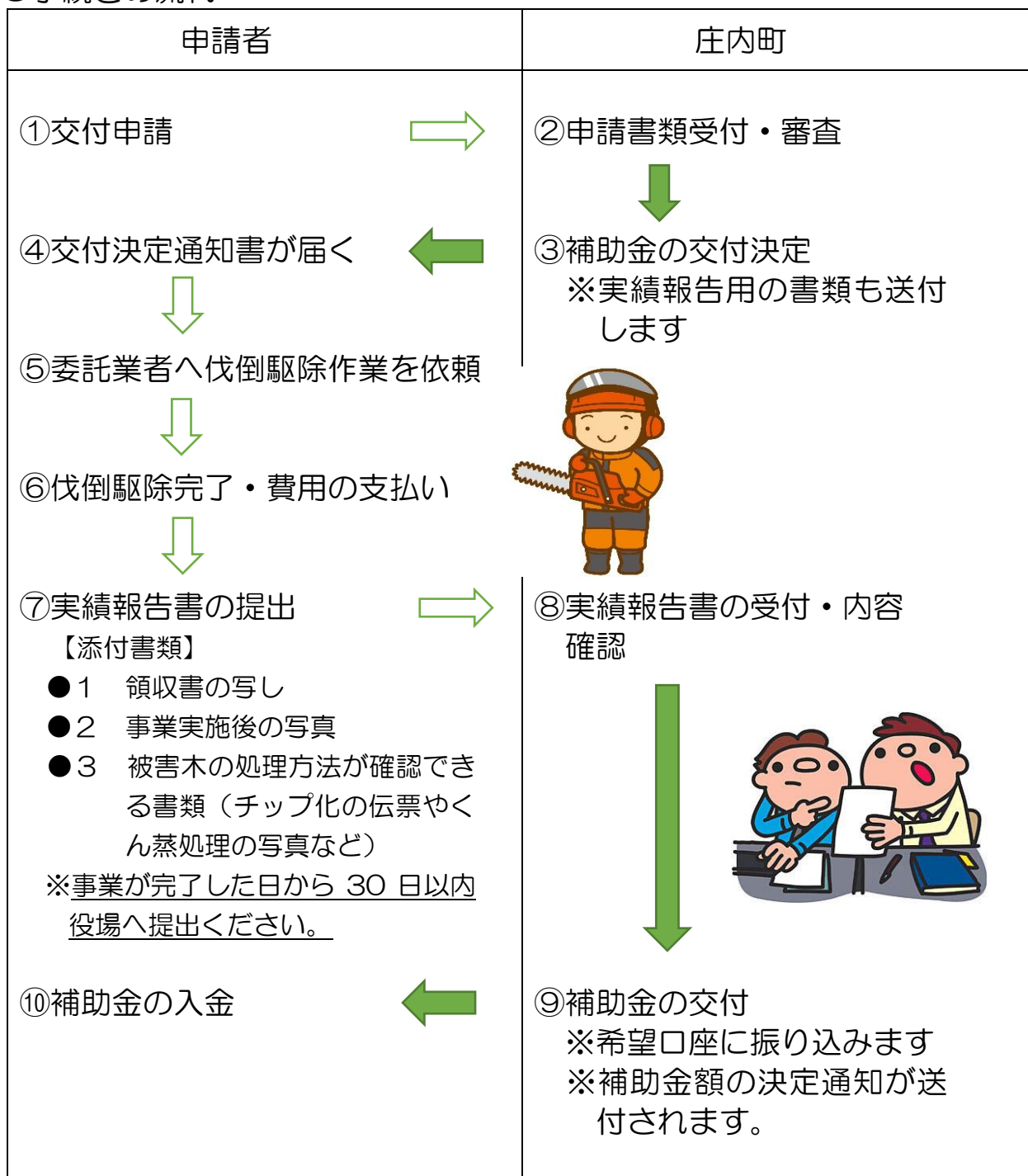
- 1 交付申請書
- 2 事業実施箇所の位置図（地図に伐倒駆除を行う場所が示されているもの）
- 3 見積書（松くい虫被害木の処理方法が示されているもの）
- 4 木を切る前の被害木の写真
- 5 事業実施にあたり土地の所有者が同意していることがわかる書面
※所有者の方が申請する場合は不要です。

【1次集約日のお知らせ】

当該事業の利用をご希望の方は5月11日（月）まで担当宛ご連絡ください。

担当：農林課 農林水産係 佐々木・吉住 電話 0234-43-0308

○手続きの流れ



松くい虫の被害をうける松をできるだけ少なくするため、また、枯れ松が倒れてみなさんの大切な生命、財産に被害が出ないように、伐倒駆除への御協力をお願いします。

問合せ先

庄内町農林課 農林水産係（役場A棟2階）

電話0234-43-0308